

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 4月12日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年 3月 9日 第3503号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(伏見西部第三地区土地区画整理事業による仮換地)

第28ブロック 宮ノ後44-1, 45-1及び45-5 (一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路下三栖辻堂町81番地

有限会社 シュトランテ

代表取締役 浦野 政弘

(都市計画局都市景観部開発指導課)